

(財)三重県交通安全協会

交通安全みえ

'08/盛夏号
No. 157
平成20年6月10日発行

発行所 財団法人 三重県交通安全協会 三重県交通安全活動推進センター(三重県公安委員会指定)
〒514-0004 津市栄町1-954 三重県栄町庁舎5F TEL 059-228-9636 URL http://www.mie-ankyoo.com



女性部が幼児・児童に交通安全教室(桑名地区交通安全協会)



SBデーに高齢者の自転車教室(四日市北地区交通安全協会)



交通安全キャンペーンに警察犬も一役(四日市西地区交通安全協会)



安全運動に大型店舗で広報啓発活動(鈴鹿地区交通安全協会)



児童の登下校に街頭指導(大台地区交通安全協会)



通行車両に安全運動啓発活動(熊野地区交通安全協会)

交通安全協会は交通事故を減らすために幅広い活動を行っております。

- 街頭での交通安全指導(学童・お年寄りの街頭指導)
- 新入園、小・中学校への交通安全資材・器材の提供
- 交通安全広報啓発(新聞・テレビ・広報車)
- 交通安全イベントの開催(交通安全フェスタ等)
- 優良運転者・交通安全功労者の表彰
- 交通事故無料相談

北から
南から
〈各地区の活動〉

マスコット「ストッピー」



安協出張所で「ストッピー」君も活躍(津地区交通安全協会)



SBデーに自転車点検(津南地区交通安全協会)



ストックの花で高齢者に「思いやり運動」(松阪地区交通安全協会)



花見客に交通安全キャンペーン(伊勢地区交通安全協会)



小さなお巡りさんも交通安全啓発(鳥羽地区交通安全協会)



新入学児童にランドセルカバーを贈呈(尾鷲地区交通安全協会)



高校生も参加して交通安全キャンペーン(紀宝地区交通安全協会)



バイクマンも飲酒運転根絶署名(伊賀地区交通安全協会)



春の全国交通安全運動出発式(名張地区交通安全協会)



春の全国交通安全運動出発式(いなべ地区交通安全協会)



新入学児童に交通安全教室(四日市南地区交通安全協会)



女性部が「関春まつり」にバザーを開催(亀山地区交通安全協会)

道路交通法が一部変わりました

平成20年6月1日施行

自転車利用者対策

普通自転車が歩道を通行できる場合を明確に

- ① 道路標識(歩道通行可)などで指定されている場合
 - ② 運転者が児童・幼児・高齢者(70歳以上)等の場合
 - ③ 車道又は交通の状況からみて、やむを得ない場合
- ただし、警察官や交通巡視員が歩行者の安全を確保するために必要があると認めて指示したときは、歩道を自転車に乗って通行してはいけません。

歩行者の努力義務

歩道に「普通自転車通行指定部分」がある場合、歩行者はできるだけこの部分を避けて通行するように努力する義務があります。

乗車用ヘルメットの着用努力義務

児童又は幼児(13歳未満)を保護する責任のある者は、児童又は幼児を自転車に乗車させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。

高齢運転者等対策

高齢運転者標識及び聴覚障害者標識の表示義務

70歳以上の高齢者が、普通自動車を運転する場合、内閣府令で定める「高齢運転者標識」を表示するように努めなければなりません。6月1日から75歳以上の高齢者は、「高齢運転者標識」を車の後面に表示せずに普通自動車を運転した場合、標識表示義務違反として反則金4,000円と違反点数1点が付加されます。

また、ワイドミラーの装着を条件として免許を取得した聴覚障害者は、年齢に関係なく、聴覚障害者標識を車の後面に表示せずに普通自動車を運転した場合も同じです。



▼普通自転車とは
長さ一九〇センチ、幅六〇センチを超えないもので、側車を付していないこと、二つ以上の乗車装置(幼児用座席を除く)を備えていないこと、制動装置が走行中容易に操作できる位置にあること、歩行者に危害を及ぼすおそれがある鋭利な突出部がないこと。

交通事故相談案内

■交通安全協会の交通事故相談所■

電話相談

- 津市桜橋3丁目 三重県交通規制センター内
- 毎週月曜日～金曜日
- 午前9時～午後4時
- 電話059-223-1333

面接相談

- 津市高茶屋4丁目 三重中央自動車学校内
- 毎週木曜日
- 午前9時～午後4時
- 電話059-234-2175

被害軽減対策

後部座席シートベルトの着用義務

全ての席でのシートベルト装着が義務づけられました。高速自動車国道及び自動車専用道路では、いずれの席においても、シートベルト非着用であった場合には違反点数1点が付加されます。

TSマークは安全、安心な自転車の証

自転車に乗っていて「ヒヤッ」としたことはありませんか。転んでけがをしたり、歩行者とぶつかって相手にけがをさせたりするなど、自転車による事故でも大事に至ることがあります。そんなときに役立つのが「TSマーク」です。

「TSマーク」は、自転車を自転車安全整備店で点検または整備すると、安全な自転車の証として貼られるマークです。同マークには自転車運転時の事故で相手にけがをさせたときに補償する「賠償責任保障」と自らがした場合の「傷害保険」の2つがセットで1年間付いています。保険料は個別に払う必要はありません。年に1回は「セフティちゃん」の付いた自転車安全整備店で点検、整備を受けましょう。

●TSマークに付帯する傷害保険と賠償責任保険の限度額

傷害入院15日以上	死亡・重度後遺障害	賠償責任(限度額)
(一律)10万円	(一律)100万円	2,000万円

◎自転車安全利用推進キャンペーン◎

- ハンドル、ブレーキ、ライト、後部反射器等をいつも点検整備する。
- 夜間は、必ずライトをつける。
- 交通信号を確実に守る。
- 道路の横断は、自転車横断帯を利用する。
- 自転車道を走行するなど通行区分を守って走行する。
- 並列走行、二人乗り、傘さし運転は絶対しない。
- 一時停止の標識がある場所や見通しの悪い交差点では、必ず一旦停止し、安全を確認する。
- 交差点や路地からの飛び出しは絶対しない。
- 進路を変更するときは、必ず後方の安全を確認する。
- 進路の妨害になるような駐車(輪)や迷惑な路上放置は、絶対しない。
- 通行の妨害になるような駐車(輪)や迷惑な路上放置は、絶対しない。

セーフティ・バイシクル・デー(S・Bデー)
～毎月第1月曜日は「自転車安全対策強化日」～
自転車に関連する交通事故防止を推進する日

「ハンドルキーパー運動」に参加しませんか

飲酒運転追放

●ハンドルキーパー運動とは? ドライバーの皆様へ

自動車や飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が、仲間を自宅まで送り届ける運動です。

この運動は、オランダで8割の国民が意味を理解している「ボブ運動」を参考にしています。オランダでは、仲間同士や飲食店が「今日のボブは誰?」と呼びかけ、グループ内で飲酒をしない人を決めておき、飲食店もこれに協力する取り組みを実施しています。ドライバーの皆様、飲酒運転を追放するために、ハンドルキーパー運動に積極的に参加しましょう。

●酒類を提供するお店の方へ

「ハンドルキーパー運動」の趣旨をご理解いただきご協力を!

1. お客様が、お車で来店されたかどうかご確認ください。
2. その時に、どなたがお車を運転するのか(ハンドルキーパー)をご確認ください。
3. お車を運転する方(ハンドルキーパー)には、アルコール類を提供しないでください。
4. お車を運転する方(ハンドルキーパー)には目印となるものをお渡しするか、目印となるものを席に置いてください。
5. お客様が運転代行等を依頼して帰られる時は、その確認ができるまでお車のキーをお預りください。

“年会費500円”で交通安全協会の 会員になりませんか!

会員の方の会費は、交通安全活動に役立っています。



- 街頭での交通安全指導
- 優良運転者・交通安全功労者の表彰
- 交通安全イベントの開催
- 交通事故無料相談(弁護士相談)
- 新入園・入学児童への交通安全用品の贈呈
- 交通安全広報(新聞・テレビ・チラシ・広報車による啓発等)
- **入会を希望される方はお近くの地区交通安全協会まで。**
免許の有効期限の残り年数分(1年当たり500円)となります。

「交通安全協会 会員の店」 ガイドブック20年版のお知らせ

交通安全協会の会員になられると「会員の店」の特典が受けられます。「会員の店」として県内外数百店をラインナップして、内容の充実を図っています。詳しくはガイドブックをご覧ください。



交通安全協会、県自動車販売協会、県軽自動車協会は、4月6日、津お城公園で行われた「春の全国交通安全運動」出発式において「新入園・入学児童交通安全用品贈呈式」を開き、全園児・児童に贈る啓発用品の目録を、岩見県交通安全協会会長より野呂昭彦三重県知事に贈りました。贈呈品は、新入園児用「こうつうあんぜん絵本」(道路での遊び、飛び出しの防止、信号をまもる、の三点を基本にした内容)503園、約17000冊と新入園児用「交通安全時間割表」411校、約19000枚です。

新入生の事故防止に
啓発物進呈



三重中央自動車学校は、高茶屋地区交通安全フェスタイベント実行委員会と協力して、5月18日、津市高茶屋の中央自動車学校を一日解放し、「第八回高茶屋地区交通安全フェスタイベント」を開催しました。フェスタイベントには、地域の住民1000人余りが参加し、交通安全協会の交通安全アドバイザーによる自転車走行指導やドライビングシミュレーターを使用している運転反応検査、模擬店、警察音楽隊の演奏などを楽しみながら、交通安全への意識を高めることができました。

津市高茶屋地区
交通安全フェスタ開催

無事故 無違反
チャレンジ123に参加を
“123日間”の無事故・無違反達成で
50万円分のトラベルギフト券が当たる!

申込先
〒514-8570 津市広明町13 三重県生活・文化部交通・地域安全室内
チャレンジ実行委員会事務局
TEL 059-224-2410 FAX 059-228-4907
詳しくは下記のチャレンジ123のホームページをご覧ください。
http://www.pref.mie.jp/SEIKOTU/gyousei/chall/indexch.htm

参加者募集

- ◆実施内容
運転免許(原付を含む)を取得している5名でチームを組み、お互いに安全運転を呼びかけながら123日間の無事故・無違反に挑戦していただきます。
- ◆募集期間
平成20年5月7日(休)～平成20年6月30日(日) (当日消印有効)
- ◆チャレンジ期間
平成20年7月1日(火)～平成20年10月31日(日)
- ◆参加資格
運転免許(原付を含む)を取得していて、三重県内に在住または通勤・通学している方
- ◆チーム編成
●一般チーム…5名で1チームを編成
●シルバーチーム…平成20年7月1日現在で満65歳以上の方を3名以上含んだ5名で1チームを編成(5名単位以外は受け付けることができませんので、お問い合わせの上、5名単位のグループでご参加を)
- ◆参加費用
1チーム5,000円(1,000円(運転記録証明書発行手数料700円を含む)×5名分)

夏の交通安全県民運動

平成20年7月11日(金)～20(日)



運動の重点

1.子どもと高齢者の交通事故防止

- 一般ドライバーの方は、子どもや高齢者に配慮し、保護意識を持って安全運転に努めましょう。
- 高齢ドライバーの方は、身体機能の衰えを自覚し、ゆとりを持って安全運転に努めましょう。

2.全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底

6月1日から後部座席のシートベルト着用が義務化されました。

万が一事故に遭ったときに被害を軽減させるため

- 車に乗ったときは、どの場所に乗ってもシートベルトを着用しましょう。
- 乳幼児(6歳未満)には、チャイルドシートを着用しましょう。



全席シートベルト着用が義務化

3.飲酒運転の根絶

飲酒運転は、犯罪であり、厳しい刑事上、行政上、民事上の責任があります。

- お酒を飲んだら絶対に車を運転しない。
- お酒を飲んだ人には、車を運転させない。
- 車を運転する恐れのある人には、お酒をすすめない。
を徹底しましょう。



4.自転車の安全利用の推進

自転車は車両です。「自転車安全利用五則」を守りましょう。

自転車安全利用五則

- 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 安全ルールを守る
 - * 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - * 夜間はライトを点灯
 - * 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- 子どもはヘルメットを着用

三重県
交通安全スローガン

安全運転 いつも三重から あなたから
～ゆずりあい 一人ひとりの心がけ～

第42回交通安全子供自転車三重県大会

本大会は、競技を通じ児童に交通についての興味と関心を高めるとともに、交通知識を身につけさせ、さらに、その習慣化を図ることにより、交通事故防止の目的を達成しようとするものです。

- 主催
三重県警察
(財)三重県交通安全協会
- 後援
三重県教育委員会
三重県自転車軽自動車商業協同組合
- 協力
三重県自動車販売協会
三重県軽自動車協会
- 開催日時
平成20年7月5日(土)
午前8時50分から(雨天決行)
- 開催場所
津市芸濃町本6824
津市芸濃総合文化センター内
- 参加チーム
● 三重県下各警察署単位1チーム
各チームは、監督1名・選手4名
※内1名はマウンテンバイク(ゼッケン1～4)計5名をもって編成する。(全合計90名)
- 競技内容
● 学科
● 安全走行
● 技能走行

優勝チームは、8月8日(金)に東京で開催の「第43回交通安全子供自転車全国大会」に県代表として出場します。
* 詳細は、交通安全協会へお問い合わせ下さい。(TEL059-228-9636)

